

3月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑・一般質問

3月6日、11日の本会議では、質疑7名、一般質問11名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

その他の質問については、議会中継や会議録検索システム(6月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質 疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い合わせ、案件の提出者等に説明や意見を求める。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて聞くこと。(1人当たりの制限時間は60分)

加西の酒で乾杯を推進する条例の制定(議案第9号)

質 疑



松尾 幸宏 議員

(自民の風・誠真会)

問 農家の役割、事業者の役割、市民の協力という文言があるが、事前に農家や事業者との相談はあったのか、条例上程に至った経緯と目的について、また、加西の酒の定義についてお聞きしたい。

答 北播磨地域では、酒造好適米である山田錦の生産が大変盛んであり、加西でも多くの生産がされています。兵庫県並びにJAでも山田錦の生産振興に取り組んでおり、日本酒の輸出拡大に向けた取り組みもされています。このたび、加東市、三木市が先

んじて乾杯条例を制定されたこともあり、JA兵庫みらいからも要望されておりました。農家、事業者へ直接相談等はしていませんが、加西の農産物生産振興、地産地消の推進などを目的に、今回条例を上程しております。

また、加西の酒とは、加西産の農産物を原料にした酒類の総称と定義しています。具体例として、加西産の山田錦やキヌヒカリを原料とした富久錦酒造の「純米酒」、三宅酒造の「菊の日本」、畠町がつくっている「高峰」があり、その他、野条町産の野条穂を使用した日本酒「喜縁」があります。また、それらに限らず、加西産ゴールデンベリーAを使用したロゼワイン「RAKAN（らかん）」も加西の酒として定義しています。

さらに、JAや認定農業者から全国各地へ出荷されている山田錦を原料とした酒も対象としており、

具体的には、千葉県木戸泉酒造の「醍醐」、埼玉県五十嵐酒造の「喜八郎」、島根県米田酒造の「花かんざし」など、19以上の県52以上の酒造会社へ出荷され、日本酒の醸造がされています。

今回の条例により、地元の農産物でつくられた酒がたくさんあることを知っていただくとともに、加西のお酒に愛着を持っていただき、個人の嗜好に配慮いただきながら、末永くご愛飲いただくことが、農業の振興、地域の活性化につながっていくものと考えています。

■他の質問項目

- ・平成26年度一般会計予算(議案第26号)